

1. 評価の結果 成果と課題

(1) 学校運営にかかわって

「教職員・保護者・児童アンケート」を2学期末の12月に実施した。共通項目は、子どもたちの元気度、学習指導・学級づくり満足度、安心・安全度、学校の開かれ度の4つとし、分析を行った。それぞれの評価結果から、子どもたちや保護者の思いを把握し、学級経営や授業実践等の教育活動の改善につなげていくとともに、次年度に向けた課題を捉えることができた。

施設・備品等環境整備では、予算に応じて、教科等指導に使う備品・設備等、教育活動に必要なもの、児童の健康安全に係る用具等は優先的に整備を進めてきた。また、芸術棟の改修工事が行われCAN-Vas150として令和7年度より使用を開始した。しかし、他の施設・設備の老朽化も激しいため、今後も事故発生につながらないように、未然防止、早期対応に努めていきたい。実現していないものも多くあるため、必要性等も丁寧に説明しながら引き続き適切な予算要望をしていきたい。

(2) 安全・安心な環境について

災害時や緊急時の対応について子どもたちに指導し、避難訓練を実施することで理解を促すことができた。今後も、各学年・各学級で防災ノート等を活用しながら、指導を進めていきたい。また、不審者対応の防犯訓練を行い、教職員の防犯意識の向上や防犯行動の確認を行うことができた。実践的に行うことで、緊急時に行動できるように引き続き取り組みを行っていきたい。

(3) 大学連携・附属間連携・地域連携について

大学連携の一環として佐藤学氏を講師として招き、公開授業や研究会を実施した。一貫教育においては、年3回の小委員会を開催した。昨年度と同様に10の小委員会を設置し、幼小中の連携に焦点化したカリキュラムの素案を作成した。公開研究会では、オンライン形式と対面形式のハイブリッド開催の中で、学部教員を助言者、附属中学校教諭を研究協力者にするなど、学部附属間の連携を深めることができた。

地域連携の取組として、橋北中学校区における人権教育・健全育成等において津支部学習会等に参加した。研究に関わっては、本校教員が市町・公立小学校校内研修会の講師として招かれ、公立校の教員と実践を交流できた。

(4) 教育実習について

5月から2週間にわたって行われる実習では、コロナ渦に免許取得する学生の実習であったため、特例措置として学生の任意により実習を行うこととなった。実習を行った学生の人数が少なかったため、学生一人ひとりに手厚く指導を行うことができた。その反面、放課後に行われる学級反省会や指導案指導の時間では、多くの学生同士で話せる機会が少なくなってしまった。しかし、どの学生も子どもたちに真摯に向き合い、授業についても子どもの姿から授業を作り出そうとしている姿がみられた。9月の4週間実習では、授業づくりや学級づくりなど大学で学んできたことを、子どもを前にして行う難しさや面白さを感じて実習を行っていた。しかし、近年受け入れ人数の増加・合理的配慮が必要な学生が増えてきているため、限られた時間の中で実習生への指導を行わなければならない。昨年度から実習日誌や指導案指導の電子化は進められてはきている。しかし、業務や仕組みの見直しは進めようとはしているものの、改善には至らない。今後、教師の働き方を見直すことと同時に、実習の在り方についても考えていく必要がある。

(5) 教科研究について

第42次研究(1年次)の研究主題を、「探求と共同による学びの創造～子どもの学びの文脈を重視した授業デザイン～」と設定し、2年計画で研究をスタートした。また、教育ビジョンの実現に向けて学校全体で取組を継続させながら、各教科部会を中心とした研究を進めることができた。各教科の研究紀要をもとに全教員

が年3回の研究授業を行い、成果と課題をまとめた。また、各教科・合同部会・全体研で事前・事後検討を重ね、実践力向上に努めることで、子ども同士が自ら関わり合いながら各教科を深く学んでいる姿が見られた。今後も子どもの姿を基にした授業づくりを目指して研究を深めていきたい。

公開研究会は完全対面で行い、500人を超える申し込みがあった。これまでと同様、全教員が授業の動画撮影、編集を行った。午後の講演会では佐藤学氏を招聘し、「探求と共同による真正の学びの実現」をテーマに講演をしていただいた。令和7年度は研究2年次となるため、新規参観者だけではなく、1年次に参観して頂いた方々にもたくさん来ていただけるように、魅力ある研究会及び、宣伝等を行っていく必要がある。

(6) ICT活用について

タブレット端末を積極的に日々の学習に取り入れ、より分かりやすい授業の実現に向けて取り組んだ。調べ学習や家庭学習等に活用することで、児童の学力保障に効果的であった。また、プログラミング教育を取り入れた教科の授業実践を行い、教員のICT機器の活用力も高まってきている。

2. 今後に向けて

数年前より、文部科学省から、教育学部及び附属学校園の存在意義を明らかにするようもとめられており、附属学校園ならではの教育カリキュラム、実践内容を創造し、地域に還元していくことが責務となっている。その中でも、附属学校園における先進的な実践研究の役割は大きい。令和7年度の教科研究は、第42次の2年次となる。1年次の実践研究で明らかになったことを基に、さらなる研究を行い、各教科の特質を生かした授業を創造していく。また、公開研究会においては、より多くの教育関係者にすべての教科において授業を公開し、授業の質的向上に向けて協議をするとともに県内外の教育の発展に貢献していきたい。

安心な環境づくりにおいては、地震や津波、火災、不審者対応について、育友会や附属学校園間で連携しながら、訓練や学習に取り組んでいく。また、不審者情報については、附属学校園間・連携機関との迅速な情報共有・対応を図っていきたい。加えて、教員が健康で意欲的に職務に取り組むことができるよう働き方を見直すなど、安全衛生面についても一層配慮したい。

いじめ問題への取組については、『いじめ防止基本方針』を基に、教員研修、学習・生活規律の統一を徹底し、子どもと教員、子どもどうしの関係づくりを充実させ、未然防止に努めたい。